

成田国際空港周辺地域整備計画

昭和 45 年 3 月

昭和 47 年	3 月一部変更
昭和 49 年	3 月一部変更
昭和 51 年	3 月一部変更
昭和 52 年	3 月一部変更
昭和 53 年	3 月一部変更
昭和 54 年	9 月一部変更
昭和 55 年	3 月一部変更
昭和 60 年	3 月一部変更
昭和 61 年	3 月一部変更
昭和 62 年	3 月一部変更
昭和 63 年	3 月一部変更
平成 元年	8 月一部変更
平成 4 年	3 月一部変更
平成 6 年 1	1 月一部変更
平成 11 年 1	2 月一部変更
平成 14 年	4 月一部変更
平成 17 年	3 月一部変更
平成 21 年	8 月一部変更
平成 26 年	9 月一部変更

目 次

第 1 施設整備の目標	1
1 計画の性格	1
2 計画の期間	1
3 施設整備の基本構想	1
第 2 施設整備に関する事業の概要および経費の概算	2
1 道 路	2
(1) 都心との連絡道路	2
(2) 資材輸送道路	2
(3) 付替道路等	3
(4) 地域開発道路等	3
2 河 川	4
3 生活環境施設	5
(1) 上水道	5
(2) 下水道	5
ア 印旛沼流域下水道	5
イ 地区内下水道	5
(3) 公園・緑地	6
(4) ごみ焼却場	6
4 教育施設	6
(1) 小学校	6
(2) 中学校	7
(3) 給食施設	7

(4) 高等学校	7
(5) 公民館	7
(6) 航空機騒音障害防止のための施設	7
5 消防施設	8
(1) 成田ニュータウンの消防施設	8
(2) 新空港周辺の消防施設	8
6 農地および農業用施設	8
(1) 代替地造成事業	8
(2) 成田用水事業	8
(3) 根木名川土地改良事業	8
(4) 農業集落排水事業	9
7 その他の施設	9
(1) 鉄道	9
(2) 職業訓練	10
ア 成田総合高等職業訓練校	10
イ 芝山高等技術専門校	10
(3) 保育所	10
ア 成田ニュータウン内の保育所	10
イ 保育所等の防音施設	10
(4) 警察	11
(5) 宅地造成事業	11
参考資料	12

第1 施設整備の目標

1. 計画の性格

この計画は、「成田国際空港周辺整備のための国の財政上の特別措置に関する法律」の定めるところにより、千葉県知事が関係市町村長の意見をきいて作成した案に基づき、総務大臣および主務大臣が協議して決定したものであって、成田国際空港（以下「新空港」という。）の周辺地域における公共施設その他の施設の計画的な整備を図るため必要な施策の概要を示したものである。

2. 計画の期間

この計画の期間は、平成30年度までとする。

3. 施設整備の基本構想

新空港の建設に伴い、直接または間接に必要となる公共施設等の整備を図るとともに、周辺地域の都市化、関連企業の進出等に対処して、周辺地域の積極的な地域振興を図るため、次のような諸施設の整備を実施するものとする。すなわち、都心と新空港との連絡網（道路・鉄道）の整備および成田新高速鉄道の整備、首都圏中央連絡自動車道等の高速道路網の整備等による地域の振興と連携を図りつつ周辺道路（資材輸送道路・付替道路・地域開発道路）の整備、河川の改修、上水道および下水道の整備、教育施設の改善、農地および農業用施設の整備ならびに警察、消防施設等の整備、人口増加に対処するためのニュータウンの建設および地域の活性化に資する市街地の整備を行なうとともに、芝山鉄道の町中心部までの整備および九十九里地域への延伸の検討を行なう。また、地元住民のための代替地の整備、騒音対策、職業転換対策等の実施について万全を期するものとする。

第2 施設整備に関する事業の概要および経費の概算

1. 道 路

(1) 都心との連絡道路

新空港の自動車需要は、昭和46年度年間3,765千台・昭和51年度8,143千台・昭和57年度17,407千台と推計されている。このような膨大な輸送需要に対処し、都心と新空港の交通の円滑を図る。

このため、新空港の供用開始を目指して次の路線について整備を行なう。

首都高速道路7号線（京葉道路接続）、京葉道路第1期区間（現4車線を6車線に拡幅）、京葉道路第3期区間、東関東自動車道千葉成田線（昭和62年度より東関東自動車道水戸線に改称）、新東京国際空港線（平成16年度より成田国際空港線に改称）、新東京国際空港成田停車場線（昭和45年度より一般国道295号に昇格）

これに要する経費の概算は首都高速道路7号線24,025,689千円、京葉道路第1期区間10,960,000千円、京葉道路第3期区間2,414,670千円、東関東自動車道千葉成田線34,000,000千円、新東京国際空港線2,600,000千円、新東京国際空港成田停車場線1,948,000千円である。

事業主体は、首都高速道路7号線は首都高速道路公団（現首都高速道路株式会社）、京葉道路第1期区間、同第3期区間、東関東自動車道千葉成田線および新東京国際空港線は日本道路公団（現東日本高速道路株式会社）、新東京国際空港成田停車場線は千葉県である。

(2) 資材輸送道路

新空港の建設に必要な資材量は2,126万トンと推計されている。このうち約6割強の1,316万トンの資材は道路を使用して輸送する計画となっている。

このため、資材輸送の円滑化と新空港建設を促進するため次の路線を整備する。

国道51号、県道成田江戸崎線、成田滑川線、佐原我孫子線、江戸崎神崎線、横芝下総線、成田成東線、街路沖大株線

これに要する経費の概算は国道51号2,590,000千円、県道1,196,597千円、街路33,450千円である。

事業主体は、国道 51 号は国、県道および街路は千葉県である。

(3) 付替道路等

新空港の敷地のため分断される道路の機能回復を図るため、県道について八日市場佐倉線（昭和 45 年度より一般国道 296 号に昇格）、成田小見川鹿島港線、市町道については成田市、大栄町（現成田市）、多古町、芝山町の各市町道（付替延長 25 Km）を付替えて整備する。

また、新空港周辺の交通の円滑化を図るため、芝山町側からの新空港内への出入り口を整備するとともに、一部地下道化を図るなど、空港内道路を整備する。

これに要する経費の概算は国道 4,606,984 千円、県道 5,587,895 千円、市町道 2,895,864 千円、空港内道路 2,509,000 千円である。

事業主体は、新東京国際空港公団（現成田国際空港株式会社）である。

(4) 地域開発道路等

新空港の建設に伴い、新空港周辺地域の都市化、関連企業の進出等に対処して交通需要の円滑化を図り、あわせて地域開発に寄与するため地域開発道路等を整備する。

整備をすすめる地域開発道路等は次のとおりである。

国 道（1期）	一般国道 296 号
国 道（2期）	一般国道 296 号
県 道（1期）	成田江戸崎線・成田安食線・横芝下総線・成田東金線・八日市場佐倉線・成田小見川鹿島港線・成田成東線・八街三里塚線・成田両国線
県 道（2期）	成田安食線・横芝下総線・成田成東線・八街三里塚線・成田下総線・成田小見川鹿島港線・成田松尾線・成田東金線（昭和 57 年度より一般国道 409 号に昇格）

	成田市	富里市	大栄町 (現成田市)	多古町	芝山町	下総町 (現成田市)
市町村道	十余三長沼線 野毛平大室線 成田大堀 大清水東和田線 野毛平宝田線 田町松原線 川栗東和田線	成田根木名線 伊能赤池線 酒々井線 高野酒々井 停車場線 武州八街線 七栄三又線 中学校立沢線 大堀八街線 芝山酒々井線 両国三区線 七栄大清水線 根木名 26号線 01-009 号線 01-008 号線 01-007 号線	吉岡新田線 吉岡前林線 津富浦成井線 稻荷山柴田線 前林筋ヶ谷線 谷三倉羊舎前線 吉岡原3号線 吉岡松子線	高津原線 島線 大木度御所台線 喜多線 桧木柏熊線 五辻十余三線 五辻加茂線 水戸二川線 林線 国鉄専用線 八田線 飯筐間倉線 西古内南玉造線 南玉造線 1004号線	小池横宮線 千代田線 小原小牧野線 白糸台宿線 岩山金堀線 吹込13号線 大台34号線 高田2号線 高田18号線 牧野2号線 弁天台山線 角山小割線 東部61号線 02-010号線 02-005号線 3BL-0044号線 駅前1号線	小御門滑川線 大和田倉水線 七沢青山新田線 青山新田大栄線
街路	沖大株線・成田ニュータウン関連街路・成田ニュータウン地区内街路・国鉄成田駅前線					
区画整理 (成田駅西口)	街路（国鉄駅西口線・馬橋竹下線）・区画街路・公園緑地・駅前広場（約5,000m ² ）					

これに要する経費の概算は国道1期116,100千円、国道2期2,196,000千円、県道1期1,283,900千円、県道2期36,925,679千円、市町村道16,142,145千円、街路4,415,150千円、成田駅西口区画理11,300,000千円である。

事業主体は、国道、県道および街路（沖大株線、地区内街路）は千葉県、市町村道は成田市、富里市、大栄町（現成田市）、多古町、芝山町および下総町（現成田市）、街路（関連街路、国鉄成田駅前線）および区画整理は成田市である。

2. 河 川

新空港の設置に伴い、新空港および周辺地域からの流出増の雨水を排除するため必要な河川の改修を行なう。

改修を行なう河川は根木名川（10.40Km）、荒海川（1.69Km）、小橋川（1.67km）および取香川（3.88Km）である。

これに要する経費の概算は33,620,000千円である。

事業主体は、千葉県である。

3. 生活環境施設

(1) 上水道

新空港の設置に伴い、必要な空港用水および空港関係従業員等を収容するために計画されている成田ニュータウン（計画人口 6 万人）に必要な生活用水を給水するため、上水道施設を整備する。

この場合、空港に $30,000 \text{ m}^3/\text{日}$ 、成田ニュータウンに $24,000 \text{ m}^3/\text{日}$ （給水量 $400 \text{ l}/\text{人・日}$ ）を給水する施設とする。

これに要する経費の概算は $8,166,525$ 千円である。

事業主体は、千葉県である。

(2) 下水道

ア 印旛沼流域下水道

新空港から発生する汚水量は $23 \text{ 千 t}/\text{日}$ 、成田ニュータウンから生ずる汚水量は $19 \text{ 千 t}/\text{日}$ である。この汚水量を処理するため管渠 40 Km 、ポンプ場 5 か所、処理場 1 か所の建設を新空港の供用開始と時期を同じくして整備する。

これに要する経費の概算は $13,200,000$ 千円である。

事業主体は千葉県である。

イ 地区内下水道

(ア) 成田ニュータウン地区内下水道

成田ニュータウンから発生する汚水量は $19 \text{ 千 t}/\text{日}$ である。このため成田ニュータウン内に污水管 70 km 、雨水管 30 km 、ポンプ場 1 か所を整備する。

これに要する経費の概算は $3,723,000$ 千円である。

事業主体は、成田市である。

(イ) 三里塚地区内下水道

三里塚地区から発生する汚水量は $10 \text{ 千 t}/\text{日}$ である。このため三里塚地区内に污水管 44.8 Km 、雨水管 2.0 km 、ポンプ場 1 か所、調整池 3 か所を整備する。

これに要する経費の概算は $3,911,620$ 千円である。

事業主体は、成田市である。

(ウ) 千代田地区内下水道

千代田地区から発生する汚水量は 7 千 t / 日である。このため千代田地区内に汚水管 1.7 Km を整備する。

これに要する経費の概算は 837,000 千円である。

事業主体は、芝山町である。

(エ) 小池地区内下水道

小池地区から発生する汚水量は 8 千 t / 日である。このため小池地区内に汚水管 4.9 Km、処理場 1 か所を整備する。

これに要する経費の概算は 7,064,000 千円である。

事業主体は、芝山町である。

(3) 公園・緑地

成田ニュータウン内の生活の環境整備を図るため、公園、緑地約 1.8 ha を確保して運動施設、休養施設等の施設を整備し、大公園を建設する。

これに要する経費の概算は 999,946 千円である。

事業主体は、成田市である。

(4) ごみ焼却場

成田ニュータウン内の都市機能を維持し生活環境の適正化を図るため、ごみ処理能力 7.2 t / 日の焼却場を整備する。

これに要する経費の概算は 1,625,750 千円である。

事業主体は、成田市である。

4. 教育施設

(1) 小学校

成田ニュータウンの小学校就学児童を就学させるため必要な小学校を 8 校 (139 学級) 整備する。

これに要する経費の概算は 5,168,495 千円である。

事業主体は、成田市である。

(2) 中学校

成田ニュータウンの中学校生徒を就学させるため必要な中学校を4校（既設校の学級増を含め84学級）整備する。

これに要する経費の概算は12,399,009千円である。

事業主体は、成田市である。

(3) 給食施設

成田ニュータウン内の小学校および中学校の児童、生徒に対し給食を実施するため、センター方式の給食施設を整備する。

これに要する経費の概算は44,253千円である。

事業主体は、成田市である。

(4) 高等学校

成田ニュータウンの高等学校進学希望者のために高等学校を2校（48学級）整備する。

これに要する経費の概算は3,524,386千円である。

事業主体は、千葉県である。

(5) 公民館

成田ニュータウンの住民に対し社会教育の充実を図るため、中央公民館1館、地区館3館を整備する。

これに要する経費の概算は673,640千円である。

事業主体は、成田市である。

(6) 航空機騒音障害防止のための施設

新空港周辺における幼稚園および学校等の教育施設に対する航空機騒音障害を防止するため防音施設が必要であり、「公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害防止等に関する法律」に基づき、防音工事を実施することとする。

防音工事の対象となる施設は、19施設と推定される。

これに要する経費の概算は3,942,765千円である。

事業主体は、千葉県、成田市、芝山町、多古町、下総町（現成田市）および設置者である。

5. 消防施設

(1) 成田ニュータウンの消防施設

成田ニュータウンにおける中高層住宅等の建築物の火災に対処し、消防施設の整備を図る。

これに要する経費の概算は 183,418 千円である。

事業主体は、成田市である。

(2) 新空港周辺の消防施設

航空機の運航に伴う不慮の災害、また新空港周辺の都市化に対処するため、成田市、富里市、大栄町（現成田市）、多古町、芝山町、下総町（現成田市）および横芝町（現横芝光町）に消防施設の整備を図る。

これに要する経費の概算は 1,155,471 千円である。

事業主体は、成田市、富里市、大栄町（現成田市）、多古町、芝山町、下総町（現成田市）および横芝町（現横芝光町）である。

6. 農地および農業用施設

(1) 代替地造成事業

新空港用地内に農地または宅地を所有する住民が農地または宅地を提供後も引き続き営農等を行なえるようにするため、代替地約 500 ha のうち 263 ha について必要な整地、土壤改良、畑地かんがい施設、飲料水供給施設等の整備を行なう。

これに要する経費の概算は 610,700 千円である。

事業主体は、千葉県である。

(2) 成田用水事業

空港周辺地域の農用地約 3,100 ha の農業者の農業所得の増大を図るためにかんがい排水事業、ほ場整備事業、畑地帯総合土地改良事業および土地改良総合整備事業を行なう。

これに要する経費の概算は、50,711,495 千円である。

事業主体は、水資源開発公団（現独立行政法人水資源機構）、千葉県および土地改良区である。

(3) 根木名川土地改良事業

根木名川河川改修事業の実施に伴い、改修区間に係る農用地約 1,000 ha

についてかんがい排水事業およびほ場整備事業を行なう。また、新空港の設置に伴う周辺地域の都市化の進展による雨水の流出増、交通量の増大等に対処し用排水施設等を整備するため、先の農用地を含めた約1,300haについてかんがい排水事業および土地改良総合整備事業を行なう。

これに要する経費の概算は13,995,288千円である。

事業主体は、千葉県である。

(4) 農業集落排水事業

新空港の設置に伴う周辺地域の都市化、生活様式の多様化による生活雑排水の増加に対処し、農業用排水の水質保全と農村の生活環境の改善を図るため、汚水処理施設等を整備する。

これに要する経費の概算は17,971,915千円である。

事業主体は、多古町、下総町（現成田市）、大栄町（現成田市）、松尾町（現山武市）、横芝町（現横芝光町）および芝山町である。

7. その他の施設

(1) 鉄道

新空港の開港に伴い、新空港と都心等の既成市街地等への輸送の円滑化を図るため、総武本線東京千葉間3.9kmの複々線化、地下鉄東西線東陽町西船橋間1.5kmおよび京成線東成田駅芝山町千代田間2.7kmの整備を行なう。

これに要する経費の概算は総武本線複々線化71,908,000千円、地下鉄東西線延長31,650,000千円、京成線東成田駅芝山町千代田間8,072,000千円である。

事業主体は、日本国有鉄道（現東日本旅客鉄道株式会社）、帝都高速度交通営団（現東京地下鉄株式会社）および芝山鉄道株式会社である。

(2) 職業訓練

新空港の開港に伴い必要とする技能者を確保し、あわせて空港用地提供者および代替地提供者で職業転換を必要とする者の雇用を促進するため、職業訓練施設を設置する。

ア 成田総合高等職業訓練校

成田市に成田総合高等職業訓練校（用地約3ha、本館・実習場・寄宿舎・付属建物等）を設置する。

これに要する経費の概算は450,000千円である。

事業主体は、雇用促進事業団（現独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構）である。

イ 芝山高等技術専門校

芝山町に芝山専修職業訓練校（用地約1ha、本館・実習場・寄宿舎・付属建物等）を設置する。

これに要する経費の概算は60,000千円である。

事業主体は、千葉県である。

(3) 保育所

ア 成田ニュータウン内の保育所

成田ニュータウンの児童を保育するための施設として6か所の保育所を整備する。

これに要する経費の概算は983,992千円である。

事業主体は、成田市である。

イ 保育所等の防音施設

新空港周辺における保育所および精神薄弱児施設に対する航空機騒音障害を防止するため防音施設が必要であり、「公用飛行場周辺における航空機騒音による障害防止等に関する法律」に基づいて整備を行なう。

これに要する経費の概算は135,364千円である。

事業主体は、施設の設置者である。

(4) 警 察

新空港設置に伴い必要な警察施設として空港署、空港内派出所、高速道路検問所、空港内見張所、通信施設等を整備する。

これに要する経費の概算は 203,000 千円である。

事業主体は、新東京国際空港公団（現成田国際空港株式会社）である。

(5) 宅地造成事業

新空港の開港によって空港に勤務する者、空港に関連して進出する企業の従業員その他の増加人口に対処し、秩序ある市街地と生活基盤を整備するため国鉄成田駅西側台地に成田ニュータウンの宅地造成を行なう。

これに要する経費の概算は 23,998,608 千円である。

事業主体は、千葉県である。

参考資料

成田国際空港周辺地域整備計画事業費

単位千円

事 項	事 業 費
道 路	
都心との連絡道路	75,948,359
首都高速道路7号線	24,025,689
京葉道路第1期区間	10,960,000
京葉道路第3期区間	2,414,670
東関東自動車道千葉成田線	34,000,000
新東京国際空港線	2,600,000
新東京国際空港成田停車場線	1,948,000
資材輸送道路	3,820,047
付替道路等	15,599,743
付替道路	13,090,743
空港内道路	2,509,000
地域開発道路等	72,378,974
国 道	2,312,100
県 道	38,209,579
市町村道	16,142,145
街 路	4,415,150
区画整理	11,300,000
計	167,747,123
河 川	33,620,000
生活環境施設	
上水道	8,166,525
下水道	28,735,620
印旛沼流域下水道	13,200,000
地区内下水道	15,535,620
公園・緑地	999,946
ごみ焼却場	1,625,750
計	39,527,841

事 項	事 業 費
教 育 施 設	
小 学 校	5 , 1 6 8 , 4 9 5
中 学 校	1 2 , 3 9 9 , 0 0 9
給 食 施 設	4 4 , 2 5 3
高 等 学 校	3 , 5 2 4 , 3 8 6
公 民 館	6 7 3 , 6 4 0
航空機騒音障害防止のための施設	3 , 9 4 2 , 7 6 5
計	2 5 , 7 5 2 , 5 4 8
消 防 施 設	
成田ニュータウンの消防施設	1 8 3 , 4 1 8
新空港周辺の消防施設	1 , 1 5 5 , 4 7 1
計	1 , 3 3 8 , 8 8 9
農地および農業用施設	
代替地造成事業	6 1 0 , 7 0 0
成田用水事業	5 0 , 7 1 1 , 4 9 5
根木名川土地改良事業	1 3 , 9 9 5 , 2 8 8
農業集落排水事業	1 7 , 9 7 1 , 9 1 5
計	8 3 , 2 8 9 , 3 9 8
その他の施設	
鉄 道	1 1 1 , 6 3 0 , 0 0 0
総武本線複々線化	7 1 , 9 0 8 , 0 0 0
地 下 鉄 東 西 線	3 1 , 6 5 0 , 0 0 0
京成線東成田駅芝山町千代田間	8 , 0 7 2 , 0 0 0
職 業 訓 練	5 1 0 , 0 0 0
成田総合高等職業訓練校	4 5 0 , 0 0 0
芝山高等技術専門校	6 0 , 0 0 0

事 項	事 業 費
保 育 所	1 , 1 1 9 , 3 5 6
成田ニュータウン内の保育所	9 8 3 , 9 9 2
保育所等の防音施設	1 3 5 , 3 6 4
警 察	2 0 3 , 0 0 0
宅地造成事業	2 3 , 9 9 8 , 6 0 8
計	1 3 7 , 4 6 0 , 9 6 4
合 計	4 8 8 , 7 3 6 , 7 6 3